

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（369）」

2. 日時：平成28年5月31日 10時00分～11時10分

3. 場所：原子力規制庁 7階 耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、宇田川原子力規制専門職、江崎安全審査官、岡本安全審査官、岸野安全審査官、櫻井安全審査官、竹田安全審査官、照井安全審査官、中原安全審査官、村上安全審査官、安田安全審査官、糸賀原子力規制専門員、薄井廃止措置専門官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 土木調査グループマネージャー 他9名

電源開発株式会社：原子力土木室 土木耐震タスク

東北電力株式会社：土木建築部 副長 他1名

日本原子力発電株式会社：開発計画室 土木グループ副長

中部電力株式会社：原子力本部原子力土建部 設計管理グループ 担当

北陸電力株式会社：土木部 耐震土木技術チーム副課長 他1名

5. 要旨

(1) 東京電力から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「5条 津波による損傷の防止」について説明があった。原子力規制庁から以下の点について指摘を行った。

○防潮堤支持性能評価に関して、原子炉建屋（3号炉原子炉建屋内緊急時対策所）の汀線平行方向及び直交方向断面を防潮堤の支持性能評価断面として用いることについて、F₅断層と3V-1断層で形成されるくさび形の地塊の安定性の考え方を整理した上で、代表性・網羅性の観点から説明を追加すること。

(2) 東京電力より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 津波による損傷の防止について（指摘事項に対する回答）